



「七五三と保育園おゆうぎ会」

浜川村長の新年の挨拶、各種イベント、島の話題……………	2～3
インフォメーション……………	4
国民年金のお知らせ……………	5
健康の広場……………	6
みんなの広場（季節の歌／今月の一押し！／村長の動き）……………	7
今月の予定……………	8

人口と世帯

▽人口	1,882 人	(1 人減)
男	957 人	(1 人減)
女	925 人	(0 人増減)
▽世帯	897 世帯	(1 世帯増)

平成 28 年 12 月 1 日現在

◆神津島ホームページアドレス

<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp

浜川村長の新年の挨拶

『夢と希望の実現に向けて』

あけましておめでとございます。

伊豆諸島・小笠原諸島の皆様におかれましては、新年が希望に満ちた輝かしい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

昨年は東日本大震災から5年が経過し、復興にも明るい兆しが見えてきた矢先、熊本地震が発生しました。この地震では同じ地区に震度7が2回発生するという前例のないものでありました。震度7が前震(余震)であるとは考えにくいいため、数日後に帰宅した多くの方々が2回目の震度7で犠牲となりました。

また、10月21日に発生した鳥取県中部でのM6.6、震度6弱の地震や、11月22日に発生した福島県沖のM7.4の地震、それに伴い発生した津波などは、東海、南海、東南海地震への影響が懸念されるところであります。過度な心配は不要ですが、警鐘と捉え対策を講じることは必要であると考えます。

昨年の年頭あいさつにおいても「災害はいつ、どこで起

こるかわからない」と申し上げましたが、昨今では「想定外」という言葉が通用しない状況となっております。

被災者の方々には心よりお悔やみ申し上げると共に、1日も早い復興が遂げられるよう祈念いたします。

また、住民の生命財産を守るため、私はあらゆる可能性を排除せず、行政運営の基本である「防災対策」については実効性のある政策を展開したいと考えております。

さて、私は今年で3年目を担うこととなりますが、基本理念である「夢と希望を持てる、安心して暮らせる村づくり」に於ける4方針(少子化対策、健康社会、産業振興、教育振興)について報告させていただきます。

一つ目の少子化対策として約束した保育料の完全無料化(3〜5歳児)につきましては継続して実施すると共に、延長保育、2歳児保育の実施を決定しました。29年度は保育園改修工事を行い、年度後半には受け入れ開始したいと考えております。

昨年は「保育園落ちた日本死ね!!!」というブログが社会問題となりましたが、新都市である小池郡知事はダイバーシティ(多様性社会)

にて「待機児童ゼロ」を目標に保育所の受け入れ年齢、広さ制限などの規制を見直す」ということを提唱しています。

本村においても、子育て支援や女性就労支援の観点から2歳児受け入れを決定しました。

同じく少子化対策として「神津島村結婚活動促進事業」に加え、平成28年度より不妊治療への支援を開始しました。人口ビジョンにおいては衝撃的な数値が出ておりますが、神津島村総合戦略に基づき、人口維持に係る少子化対策につきましましては積極的な事業展開を図る所存でおります。

二つ目の健康長寿社会の充実においては「住民健診の無料化」、「高校生までの医療費無料化」についても引き続き実施しております。

「住民健診」につきましては早期発見・早期治療を目指し、健診内容等につきましましては住民の方々にとって最良のものとなるよう検討していきたいと思っております。

三つ目の産業振興につきましましては、雇用対策事業の有効活用として高齢農家の除草作業、老朽パイプハウスの撤去等を行い、農地有効利用、休耕地拡大防止を引き続き図っております。また、28年に設立した神津島農協についても

設立後の支援として「人材確保支援事業」を行い、人員の確保及び雇用創出に努めました。

漁協女性部に運営を完全に委託した「よつちやれセンター」については順調に売り上げが増加しております。現在漁協と連携し6次産業化の活動を開始しております。

今後は民間活力、アイデアによる一層の経営効率化、独自ブランドの開発を推進し強い漁業を目指します。

また、観光関連につきましましては、地域おこし協力隊員1名を増員し観光協会の強化を図ると共に、第2次神津島村観光活性化計画を策定し、観光産業の強化を図りました。飲食店の減少を補うための移動販売車を運行した他、本村では初となる島外資本による「海の家」も運営されました。

島外マンパワーについては29年も注視し、活性化の切り札として、受け入れ態勢の整備を行いたいと思っております。

四つ目の教育振興につきましましては、地域おこし協力隊のマンパワーを得て、学童クラブの運営を開始しました。放課後活動の拠点及び子育て支援として1日当たり20名前後の児童を受け入れました。また、A・L・T(外国語指導

助手)、島小屋(放課後塾)の運営も引き続き行い、学力向上に努めました。小学校との連携もあり、この取り組みは学力テスト等で良い結果をもたらしております。

以上が昨年の所信表明で述べて頂いた4施策の状況であります。

今年はこれらの施策を継続するとともに、その状況を注視しつつ、新たに次の施策を予定しております。

高速情報通信網の早期供用開始へ向けて調整を行いS・O・H・O(スマートフォン・ホームオフィス)等による新たな就業体系の環境整備を行います。

福祉関係事業としては引き続き特養ホーム大規模改修事業に係る支援を行い、入居者の方々が安心して生活できる環境を目指します。また、2歳児保育に向け施設改修を行い安全性の確保を行います。

環境衛生関係事業としては新清掃センター建設に向けた契約をおこないます。3か年の債務負担工事となる大規模な事業となるため慎重な事業執行を図り、計画どおり平成32年4月1日の供用開始となるよう努めます。

産業振興に於いては農業用水施設長寿命化に係る検討、

漁業に於いてイセエビの人工漁礁設置、漁業用燃油タンク設置に係る補助を行う他、キヌサヤ・シン等換金作物の試験栽培を行い、担い手確保の足がかりとします。観光振興については、外国人観光客に対応したパンフレット等の多言語化を実施するとともに、電動自転車の貸し出しも行い、観光客にも自然にもやさしいスマートビレッジ(環境配慮型)を目指します。

教育関係に於いては島外高校生受け入れに向け、今年度受け入れ施設の建設を行います。1学年4名の生徒で3学年、計12名の受け入れが可能となる施設となります。高校生の海外ホームステイ事業の支援も継続して行い、東京オリンピックのボランティア対応も可能となるような、国際感覚豊かな人材育成に努めます。

また、空き家バンク制度の整備を行い空き家解消に努めます。空き家解消については非常にハードルの高い問題が存在しますが、東京都の補助金制度以外にも村独自の補助制度を制定し、1件でも多くの空き家が解消されるよう尽力いたします。

私はこれらの事業が涸水画脂とならないよう、次の世代

にとって良きレガシーとなるよう、行政一丸となり邁進したいと思えます。

今年が3年目の挑戦となりますが、強いリーダーシップ、しがらみのない政治判断において形骸化しない事業評価にも努めてまいりますので、皆様のご理解ご支援を賜れば幸いです。

最後になりましたが、改めて皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

神津島村長 浜川 謙夫



各種イベント

『七五三お祝い行事』

11月14日(月)物忌奈命神社で、今年度の七五三お祝い行事が行われました。
千歳飴とお祝い品をもらった時の子供達の笑顔が印象的でした。

『島しょ地区スポーツ交流会 in 神津島』

11月19日(土)高校体育館で、島しょ地区スポーツ交流会が行われました。

開会式では、オリンピック・パラリンピック・フラッグツアアのセレモニーイベントが併せて行われました。



『小学校学習発表会』

11月19日(土)小学校で、学習発表会が行われました。



児童はこの日のために練習してきた成果を発揮し、すばらしい合唱、合奏を披露しました。

『保育園おゆうぎ会』

12月3日(土)保育園にて、おゆうぎ会が行われました。

こばと組はバナナの格好で立派な歌を披露してくれました。はな組の男の子は戦隊物の楽曲に合わせて力強く、はな組の女の子はチャリディの姿で可愛い踊りを披露してくれました。



ほし組の男の子は緊張していたようですが、大きな掛け声とともによさこいエイサーを踊り、ほし組の女の子はアイドル姿で可愛らしく踊っているのが印象的でした。
また来年も笑顔があふれた、おゆうぎ会になってもらいたいです。



島の話！

『消防団による全村消防査察』

12月1日(木)防災対策の一環として消火器やガスボンベ等の設置状況確認を行う全村一斉消防査察を実施しました。

12月1日から2月末まで火災予防のため消防団による夜警を実施します。西風が強く吹き、乾燥するこの時期、火の元には十分、注意してください。





インフォメーション

『清水栄一氏に
旭日双光章』

元神津島村議会議長・清水栄一氏(72歳)に11月4日付で旭日双光章が授与され、11月15日に皇居で天皇陛下による拝謁が行われました。受賞おめでとうございます。

『民生委員・児童委員が
改選されました!!』

平成28年11月30日をもって、民生委員・児童委員が任期満了となりました。これに伴い、民生児童委員推薦会を経て12月1日から新たに3年間の任期中で委員が選出されました。

◎退任された委員は次の方々です。(敬称略)
○1・2区 石田福
○3区 松江隆江
○9区 石野田みほ

長い間地域のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

◎新任・再任された委員は次の方々です。(敬称略)

- 1・2区 清水いさ子(新任)
○3区 鈴木幸俊(新任)
○4・5・6区 清水由美子(再任)
○7・10区 清水昭男(新任)
○8区 清水春江(再任)
○9区 前田美枝(再任)
○主任児童委員 中村清美(再任)

*民生・児童委員とは、日々の暮らしの中で困ったり、悩んだりしたことを相談できる方です。子育てのこと、生活のこと・経済的なことなど秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

『税務係からのお知らせ』

事業主の方は給与支払報告書の提出※給与支払報告書は地方税法により提出が義務付けられています。

平成28年中に金額の多少を問わず給与を支払った事業主の方は、給与支払報告書を2

月2日(木)までに税務係まで提出してください。

また、複写となっている源泉徴収票は所得の照明や確定申告時に必要となりますので必ず本人へ配布してください。

提出時の注意

- ①平成29年1月1日現在神津島村に住民票がある方のみ

『五島をつなぐ支庁の聲』
No.31

年頭挨拶

『「商売繁盛」な一年となるように』

神津島村の皆さま、新年あけましておめでとうございます。旧年中より、大島支庁の業務へのご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。今年も二か月に一度、支庁の事業等についてご案内してまいります。

さて、今年は四年です。四年は、昔から「商売繁盛」になると言われています。管内の各島においては、島内関係者の皆さまの様々な取組により来島者数は増加傾向を続けていますが、榮観は許されません。さらなる来島者の増加を図り、産業・観光振興を進めていくために、支庁では、今年も地域の実情に合

です。(12月31日以前に転出もしくは1月2日以降の転入の方は対象外)

- ②平成28年中の退職者についても提出してください。
③住宅取得控除は居住年月日を必ず記入してください。

- ④所得税の控除対象とならない16歳未満の扶養親族も氏名・続柄・生年月日を必ず記入してください。

- ⑤刻所・源泉徴収税額・復興特別所得税に漏れがないか?誤りがないか?確認してください。(寡婦・寡夫控除、生涯控除、保険料控除、扶養控除、住宅借入金特別控除等)

- ⑥特別徴収を選択する事業所は総括表に特別徴収希望と明記し、普通徴収者と分けて提出してください。

わせた「商売繁盛」な一年となるように、様々な取組みをしてまいります。

また、神津島村においては、昨年3月に神津島観光産業活性化戦略が策定されました。新たなテーマ「おもてなしを誇れる神津島であれ」に基づく村の観光誘致事業、創業独立支援事業を支援してまいります。

このほか、支庁では、地震、津波、台風等の災害から生命及び財産を守るために、島民の命綱ともいえるインフラ整備等にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

新しい年が、皆さまにとって明るく希望に満ちた一年となりますことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

神津島地区農業集落排水処理場放流水質分析結果【平成28年11月分】

水質分析項目	神津島村放流水質	水質汚濁防止法排水基準
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1未満mg/l	40mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	5mg/l	40mg/l
浮遊物質 (SS)	3mg/l	80mg/l
大腸菌群数	10以下個/cm ²	3,000個/m ² (日間平均)

上記の分析結果から水質汚濁防止法排水基準と比較すると数値が下がっておりますので、外部への影響及び海洋生物への影響はないと考えております。今後も引き続き放流水について分析を実施し、随時、村民の皆様へお知らせ致します。



東京都大島支庁長

吉野 静夫

国民年金のお知らせ

国民年金は納付期限までに納めましょう

平成二十八年四月分から平成二十九年三月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞

※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態では、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難

な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（三十歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所及び町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備えてあります。

平成二十八年度の免除等の受付は平成二十八年七月一日から開始され、平成二十八年七月分から平成二十九年六月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から二年一ヶ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、市区役所・町村役場の国民年金窓口又は年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額収めた方と比べ、老齢基礎年金（六十五歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、十年以内であれば遡って納める（追納）ことができません。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して三年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

●一部免除を受けた期間は納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

●「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申し込みを希望される方、又はご相談については、お近くの年金事務所へお願いします。





健康の広場

☆神津島村ウォーキング大会が
開催されました

11月26日(土)にウォーキング大会が開催されました。今年、講師に勅使川原郁恵さんをお招きし、晴天のなか186名の参加者とウォーキングを楽しみました。



「神津島見所再発見クイズ付マップ」を作成しました。観光協会にありますので活用してください。

☆発達相談・子育て相談の
お知らせ

日時 1月25日(水)・26日(木)
申込み 12月5日(月)
～1月6日(金)

発達相談

松田医師(小児神経専門医)

子育て相談

松岡臨床心理士

申込み 保健センター

☎8・0010

☆食育事業・伝承料理教室

神津風煮しめ、魚のさばき方
(干物づくり)教室のお知らせ

日時 1回目 1月30日(月)

午前10時～12時

場所 保健センター

対象 興味のある方

申込み 1月10日(月)～20日(金)

保健センター

全2回コースで実施します。

2回目は神津島の伝承料理で
昼食会を開きましょう。

※2回目の日程は参加者との相
談で決定していきます。

※お子さんの預かりはありませ
んののでご了承ください。



☆歯科医師の交代について

歯科医師

牧野医師から小林医師に交代し
ます。

☆理学療法士の健康まる得情報

『ぎっくり腰に用心』

ぎっくり腰について経験した方はわかると思いますがぎっくり腰になった瞬間は本当に動けなくなります。英語では「魔女の一撃」と比喻される程の激痛です。

今までの治療は痛い期間は安静にしてコルセットを着けて腰を保護することが一般的でした。しかし最近では過度な安静や保護はかえって腰痛を長引かせてしまう原因になると言われています。

ではどうするのか？

安静にすぎないで通常の生活を送ることが推奨されています。ぎっくり腰を予防するには日頃から腰の運動をすることが大事です。

こちらはまた来月にでも書いていきます。

※保健センター理学療法士小泉の健康情報です。これから不定期ですが掲載していきますのでご愛読ください。

保健カレンダー

●保健センター ☎8-0010 ●診療所 ☎8-1121
●診療所歯科 ☎8-1361 ●保健所支所 ☎8-0880

平成29年1月分

日付	曜日	行事名	会場	内容
6	金	予防接種日	診療所	乳幼児の予防接種(予約制)
11	水	乳幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後の歯のフォロー健診
12	木	3、4ヶ月児・産婦健診	保健センター	診察・計測・育児・栄養相談・産婦尿検査
19	木	6、7ヶ月・9、10ヶ月児健診	診療所	診察・計測・栄養相談
20	金	予防接種日	診療所	乳幼児の予防接種(予約1/6締切)
20	金	すくすく計測日	保健センター	乳幼児の計測・栄養相談
21	土	にこばくクラブ	まっちゃんれセンター	小学生希望者による食育体験教室
25・26	水・木	発達相談	保健センター	小児神経専門医による発達相談(予約制)
25・26	水・木	子育て相談	保健センター	臨床心理士による子育て相談(予約制)

平成29年2月分

日付	曜日	行事名	会場	内容
3	金	予防接種日	診療所	乳幼児の予防接種(予約1/20 締切)
8	水	乳幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後の歯のフォロー健診
9	木	1才6ヶ月、3才児健診	保健センター	診察・視力・聴力・計測・尿検査・育児栄養相談

【みんなの広場】

〈季節の歌〉

『たちかえる太古の光 幾光年』

明けて言祝ぐ 日本列島

『青空に 雲の帯行く飛行機は』

天国へ行く 片道如し

清水 幸枝

『紛争に 明け暮れし民の新しき年』

いかばかりかと 思い巡らす

『見はるかす 富士の高嶺に日輪の』

光射し初む 初春の朝

神津 島雄

※12月号(季節の歌)の訂正
花言葉哀しき→花言葉哀し

※四季の歌を詠んで頂ける方を募集しています。役場広報担当までお気軽にご連絡ください。



今月の一押し！

ジョウビタキ スズメ目 ツグミ科 全長14cm 冬鳥

撮影日時：平成26年10月26日

撮影場所：塔ノ沢

スズメよりも少し小さくて、顔は黒く、胸から腹は濃いオレンジ色のきれいな冬鳥です。

単独で行動し、なわばりの意識が強くメスでもなわばりに近づくとき追いかけてしまいます。

この時は塔ノ沢のカラスザンショウの木のみを食べに来ていました。

桜井 基計

村長の動き

▶平成28年11月16日～平成28年12月15日

村長 浜川 謙夫

11月

16 水 全国町村長大会

島しょ地域保健医療協議会

17 木 水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会

18 金 簡易水道整備促進全国大会

19 土 島しょ地区スポーツ交流会

21 月 離島航空路協議会

23 水 商工業祭

26 土 アイランダー開会式

全国根木サミット式典(大井競馬場物産展)

28 月 島しょ振興公社・第2回理事会、評議員会、地域創造対策協議会、島じまん2016・2018実行委員会、一部事務組合同体長会議

29 火 東京都町村長管外町村行政調査(屋久島町)

30 水

12月

1 木 辞令交付

2 金 民生委員・児童委員伝達式(解嘱・委嘱)

3 土 はまゆう保育園おゆうぎ会

6 火 第4回神津島村議会定例会

7 水

1

平成29年 村民カレンダー
2017 January

～1月の税目～

納期限	1月31日 (火)
税 目	住民税 第4期 国民健康保険税 第8期



～税金等の納付は口座振替で～ 村税等の納付は口座振替が便利です!!

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2 ▶ 乗り初め ▶ 風揚げ大会	3 ▶ 第61回成人式	4 ▶ 村役場御用始	5	6 ▶ 予防接種日	7
8	9	10 ▶ 小・中・高 「始業式」	11 ▶ 乳幼児歯科相談	12 ▶ 3、4ヶ月児・ 産婦健診	13 ▶ 小学校「書初め会」	14 ▶ 保育園「1日入園」 ▶ 小学校「道徳授業 地区公開講座」 ▶ 中学校「授業公開・ 展示会」
15 ▶ 中学校「展示会」	16 ▶ 消防出初式	17 ▶ 小学校「避難訓練」	18 ▶ 小学校「書初め展」 (27日まで)	19 ▶ 中学校 「百人一首大会」 ▶ 6、7ヶ月・ 9、10ヶ月児健診	20 ▶ 予防接種日 ▶ すくすく計測日	21 ▶ 文化芸術事業(寄席) ▶ 高校「授業公開」 ▶ にこばくクラブ
22	23	24	25 ▶ 発達相談 ▶ 子育て相談	26 ▶ 発達相談 ▶ 子育て相談	27	28
29	30	31	1	2	3	4

2月の主な行事予定

3 (金) 小学校「1日入学新1年生保護者会」、予防接種日
5 (日) 保育園バザー
8 (水) 乳幼児歯科相談
9 (木) 1才6ヶ月、3才児健診

10 (金) お誕生日会
11 (土) 神津島村表彰式
24 (金) お別れ遠足

※ 黒字・・・村行事等(公共機関含む) 青字・・・学校行事 緑字・・・保健センター行事(詳しくは保健カレンダー)

明けましておめでとうございます。昨年は広報こうづをお読みいただき、ありがとうございました。本年から編集担当が代わりました。皆様の手に取って読んでいただける広報こうづを目標に精進していきたいと思います。1年が始まります。平成29年となり新しい成人式とおめでたい行事が行われます。本人も健康で笑顔の溢れる1年であることを心より願っています。

編集担当より

編集後記

自主放送からのお知らせ

- ◆地デジ3チャンネルでは『自主放送』と『文字放送』を放送しています。
 - ・ 自主放送(島の話・ニュース等)
 - …毎日午後7時30分から
 - (再放送は翌日午前7時30分から)
 - ・ 文字放送(相場情報・お知らせ等)
 - …毎日、自主放送放映時間を除く終日
- ◆自主放送では、皆様からの情報をお待ちしております。番組のリクエストやご意見など、お気軽にご連絡ください。

総務課情報通信係 ☎ 8-0011